

## 再 評 価 書

事業名	一般国道311号波田須磯崎バイパス		事業区分	道路事業	室名	道路整備室
事業概要	工期	H2年～H20年	全体事業費 (下段：当初)	2,500	百万円(負担率：国5.5：県4.5：他0)	
	(下段：当初)	H2年～H18年		1,540	百万円(負担率：国5.5：県4.5：他0)	
<b>事業目的及び内容</b>						
<p>一般国道311号は、尾鷲市大字南浦の国道42号を起点とし、和歌山県西牟婁郡上富田町の国道42号に至る実延長約15.5kmの路線です。</p> <p>当事業区間の位置する熊野市海岸部における国道311号は、沿岸部に点在する集落と熊野市中心市街を結ぶ唯一の生活道路であり、この地域の主要産業である漁業・水産業の輸送ルート及び観光ルートとして地域の社会経済活動を支える重要な幹線道路となっています。</p> <p>一方、この地域の主要幹線で第1次緊急輸送道路に指定されている国道42号と連携し、災害時において物資・人員の輸送を担う路線として第3次緊急輸送道路に指定されています。</p> <p>しかし、未改良区間では、海岸線に沿った屈曲した線形と狭小な幅員が円滑な交通の障害となっています。加えてこの地域は大変雨が多いことから土砂崩れの危険性が高く、一旦道路が寸断されると、他に迂回路が無く集落が孤立する形になります。</p> <p>このような状況の中、当事業では未改良区間として残る熊野市波田須から熊野市磯崎の間(約1.7km)をバイパスにて2車線整備を行い、大型車のすれ違い困難区間を解消し、生活及び産業・観光道路として円滑な交通を確保するとともに、緊急輸送道路としての機能を確保し、この地域の二次医療施設(紀南病院)へのアクセス向上を図り、安心で安全な地域づくりに貢献します。</p> <p>事業計画期間19年、全体事業費2,500百万円で計画しています。</p> <p>事業概要 全体延長L=1,740m、幅員w=8.0m(道路工 1,565m、トンネル工 175m)</p>						
<b>事業主体の再評価結果</b>						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>再評価実施後一定期間が経過している事業であるため三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いません。</p> <p>前回における再評価での指摘事項はありません。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>平成2年に事業着手し、同年より用地買収を進め、平成5年より工事着手しています。</p> <p>この間、平成11年に再評価を実施しています。</p> <p>これまで、63%(用地100%、工事61%)の進捗が図られており、既に830mを供用し事業効果を発現しています。(H17年度末見込み)</p> <p>平成17年度で用地買収が完了する見込みであり、平成20年度の全線供用に向けて事業を促進しています。</p> <p>なお、前回再評価時点においては、その後の用地買収の見込みから平成18年度完成としていましたが、公図混乱箇所への解決策としていた国土土籍調査の遅れにより、用地買収完了時期が今年度まで2年ほどずれ込んだことから完成年度を平成20年度としています。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>周辺環境の変化</p> <p>【熊野古道】</p> <p>平成16年7月7日、熊野古道を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されました。</p> <p>これにより、熊野古道へのアクセス道として当該工区の早期完成が強く望まれています。</p>						

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

##### 4 - 1 費用便益比

事業区間全体の費用便益比は、

走行時間短縮便益	46.8億円
走行経費減少便益	2.4億円
交通事故減少便益	0.2億円
総便益	49.4億円
総費用	28.6億円となり

費用便益比は「1.7」となります。

未供用区間における費用便益比は

走行時間短縮便益	24.0億円
走行経費減少便益	1.2億円
交通事故減少便益	0.1億円
総便益	25.3億円
総費用	8.9億円となり

費用便益比は「2.8」となります。

##### 4 - 2 地元の意向

紀南県民局管内の市町村で構成される「紀南土木行政推進協議会」から当該事業の早期完成を強く要望されています。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5 - 1 コスト縮減

平成15年度に計画の見直しを行い、一部の区間を橋梁工から盛土工に変更し、大幅なコスト縮減を図っています。概算のコスト縮減額は約2億円となり、これは全体事業費の8%に相当します。

##### 5 - 2 代替案

当事業区間の現道は、紀南地域の漁業・水産業、及び観光を支える重要な路線であり、また、沿線住民の唯一の生活道路として、現道の通行止めはどうしても避ける必要があります。

このため、当事業は、基本的には現道を生かしつつ工事が出来るところは現道を拡幅し、地形の起伏や道路線形が悪く、良好な道路構造を得られないところは、バイパスにて整備を行う計画となっております。また、今年度、用地買収が完了予定であることや工事進捗の状況からも現計画で進めることが妥当であると判断しています。

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えます。